

平成十一年度

資料調査報告書

第二十七集

—— 旧鳥取藩士佐橋さばせ家文書 ——

鳥取県立博物館

## 序にかえて

資料調査報告書第二十七集では、当館が平成六年に寄贈を受けた「旧鳥取藩士佐橋家文書」について報告・紹介する。

佐橋家は、池田信輝（恒興）・輝政に仕えた佐橋与右衛門を初代とする鳥取池田家の譜代家臣である。佐橋家は石高三〇〇石から四〇〇石を給された中級家臣であるが、鳥取藩では、このクラスの家臣が藩政の実務を指揮することが多く、佐橋家も例外ではなく、藩の要職に付くものが多かった。本資料中にも、「御目付を勤めた十代平次郎らに与えた藩主池田慶徳直筆の「御目付心得書」など、貴重な資料が含まれている。

明治維新後、当主与作は子の銀一を鳥取に残して、士族移住として北海道釧路に渡った。与作から銀一に与えた手紙などは、士族移住の実際を知る上で貴重な資料である。

本資料は、佐橋家に伝わった様々な資料が含まれており、典型的な武家文書と言える。本書の刊行によって、今後十分に資料が活用され、近世から近代にかけての鳥取藩士の実像の解明が進むことを願っている。

資料を御寄贈いただいた佐橋義仁氏の御厚意に対して、改めて感謝申し上げます次第である。

平成十二年三月

鳥取県立博物館長

西垣 幸信

## 目次

序にかえて	1
目次	1
I 旧鳥取藩士佐橋家文書目録	2
I 家	2
II その他文書	9
III 書籍	11
II 解題	12
1 旧鳥取藩士佐橋家について	12
2 旧鳥取藩士佐橋家文書について	14
III 資料写真	16
あとながき	20

I 旧鳥取藩士佐橋家文書目録

番号 資料名 作成者 受取人 年代 形態 数量

I 家

(知行宛行状)

- 1 池田吉泰知行宛行状写 池田吉泰 佐橋權太夫宛 享保一二年九月二六日 折紙 一通
- 2 知行所替り知目録(汗入郡門前村から妻木村へ) 享和元年八月 一紙 一通
- 3 池田慶徳知行宛行状(三百石、奉還済朱印あり) 池田慶徳 佐橋平次郎宛 嘉永五年八月二四日 折紙 一通
- 4 池田慶徳知行宛行状写(明治二年二月判物返上の際の写) 池田慶徳 佐橋平次郎宛 嘉永五年八月二四日 折紙 一通
- 5 池田慶徳稟米扶助状 従二位(池田)慶徳 佐橋興作宛 明治三年七月三日 折紙 一通
- 6 池田慶徳稟米永世下賜状(現米三七石巷斗) 鳥取藩知事源朝臣慶徳 佐橋興作宛 明治三年十二月 一紙 一通
- 7 御判物御下戻願 佐橋興作 池田様御家令御中宛 明治一六年八月 罫紙 一通
- 8 御判物写(吉泰より斉稷まで) (家筋書上・法名書) 御判物写(吉泰より斉稷まで) 横半帳一冊
- 9 三代佐橋三郎兵衛家筋書上 佐橋三郎兵衛 巻紙 一通
- 10 家督後御奉公書(明和二年より) 佐橋伴右衛門

- 31 宝永元年御分限帳書抜 切紙 一通
- 32 善正院門哲信士法名札(俗名佐橋三郎兵衛百年忌) 宝曆四年八月 札 一通
- 33 (歴代関係達書・御用状) 乾上総・津田周防・荒尾志摩連署状(佐橋興作、菅原妻と伴右衛門宛、許可) 喜多村木工宛 二月三日 折紙 一通
- 34 乾上総・津田周防・荒尾志摩連署状(佐橋興作、菅原妻と伴右衛門宛、許可) 絹川官兵衛宛 一〇月一九日 折紙 一通
- 35 乾上総・津田周防連署状(佐橋三郎兵衛、名倉源六妹を妻に願ひ、許可) 山田弥兵衛宛 一月三日 折紙 一通
- 36 達書(佐橋銀馬之丞へ跡式相違無く) (寛保元年二月一九日) 切紙 一通
- 37 宮脇頼母用状(佐橋右平太、真田平四郎娘を妻とすること許可) 伊藤理右衛門宛 三月一六日 折紙 一通
- 38 達書(佐橋伴右衛門、山岡此馬弟鉄藏養子願許可) (安永六年正月) 切紙 一通
- 39 達書(御目付役御付) 佐橋伴右衛門宛 (天明四年正月二七日) 切紙 一通
- 40 達書(秀三郎様御役御付) 佐橋伴右衛門宛 (寛政元年三月二一日) 切紙 一通
- 41 達書写(佐橋伴右衛門足輕詰江戸ニ付) 寛政二年正月二七日 切紙 一通
- 42 達書(長柄御預) 佐橋伴右衛門宛 (寛政三年三月三日) 切紙 一通
- 43 御長柄預に付覚書 亥(寛政三年)三月五日 切紙 一通

- 11 佐橋家三・四代書上(家筋書上草稿) 明和八年正月 横半帳一冊
- 12 佐橋伴右衛門家筋書上 七代佐橋伴右衛門 寅年閏一月 切紙 一通
- 13 先祖書(佐橋家奉公書) 天保四年迄 縦帳 一冊
- 14 佐橋伴右衛門家筋書上控 佐橋伴右衛門 天保四年十一月 縦帳 一冊
- 15 佐橋家動向書上(安永頃迄) 天保四年三月 小横帳一冊
- 16 先祖書覚追而聞書も有(七代までの氏名・法号・妻子等) 佐橋姓 慶応四年三月 切紙 一通
- 17 佐橋家歴代書上 佐橋家歴代書上 切紙等九冊
- 18 佐橋家歴代法号書上 佐橋家歴代書上 切紙 一通
- 19 佐橋家歴代書上 佐橋家歴代書上 縦罫 一通
- 20 佐橋家法名覚書(明治の書き入れあり) 佐橋姓 慶応四年 横半帳一冊
- 21 佐橋旧知取調書 佐橋家法名(位牌表書控か) 切紙 一通
- 22 佐橋家法名書上 妙要寺 佐橋伴右衛門宛 断簡 一括
- 23 佐橋家先祖代々諸精霊(寛保元年迄) 佐橋家歴代法名書上(八代鉄藏芳尚迄) 切紙 一通
- 24 佐橋家歴代法名書上(八代鉄藏芳尚迄) 佐橋家関係記事抜書(明暦二年・万治四年) 切紙 一通
- 25 佐橋家関係記事抜書(明暦二年・万治四年) 御勘定所御日記書抜(佐橋家関係、宝永元一享保一一) 切紙 一通
- 26 佐橋家関係記事抜書(明暦二年・万治四年) 佐橋家関係組帳抜書 切紙 一通
- 27 佐橋家関係記事抜書 佐橋家歴代組帳抜書(承応三一寛文四) 切紙 一通
- 28 御勘定所御日記書抜(佐橋家関係、宝永元一享保一一) 佐橋家歴代組帳抜書 切紙 一通
- 29 佐橋家関係組帳抜書 佐橋家歴代組帳抜書(承応三一寛文四) 切紙 一通
- 30 佐橋家歴代組帳抜書(承応三一寛文四)

- 44 達書(御筒式拾挺御預) 佐橋伴右衛門宛 (寛政九年二月二三日) 切紙 一通
- 45 達書写(佐橋伴右衛門仕人都合五人に) (寛政九年三月一五日) 切紙 一通
- 46 達書写(佐橋伴右衛門退役御免成られず) (寛政九年八月一六日) 切紙 一通
- 47 達書写(御傳役御免・加増) (寛政一〇年七月二四日) 切紙 一通
- 48 達書(御傳役御免・加増) (寛政一〇年) 切紙 一通
- 49 達書(御傳役御免・出精ニ付加増) 佐橋伴右衛門宛 (寛政一〇年一〇月二四日) 切紙 一通
- 50 佐橋伴右衛門加増ニ付、御請書写 (寛政一〇年) 一月七日 切紙 一通
- 51 達書(佐橋伴右衛門老年に付へ御国への暇) (寛政一一年) 二月二〇日 切紙 一通
- 52 荒尾近江用状(所替目録御渡のため登城の命) 荒尾近江 佐橋伴右衛門宛 享和元年七月晦日 切紙 一通
- 53 達書写(佐橋伴右衛門折々登城を命ず) (享和元年八月) 切紙 一通
- 54 達書(旧知百石納所御付) 佐橋伴右衛門宛 (享和三年三月) 切紙 一通
- 55 鶴殿大隅達書(佐橋伴右衛門、真証院様御廟前に右灯笼差上許可) 森佐左衛門宛 (文化四年) 九月二二日 切紙 一通
- 56 荒尾志摩達書(佐橋伴右衛門、大機院様法事御寺詰迄御付る) 奥田平作宛 四月二七日 切紙 一通

- 57 池田日向・鶴殿大隅・荒尾志摩・荒尾近江連署状(佐橋右衛門宛) 五月二十七日 折紙 一通  
(云々) 熊沢左膳宛
- 58 鶴殿大隅用状(岱嶽院様二五回忌ニ付、隱便の達) 一月五日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 59 鶴殿大隅御用召状(伴鉄藏登城之事) 二月六日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 60 達書(養子鉄藏実子立) 二月六日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛(文化二年二月三日)
- 61 達書(佐橋伴右衛門隠居、伴鉄藏家督仰付) 二月六日 切紙 一通  
 (文化五年二月)
- 62 荒尾近江御用召状 二月八日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 63 荒尾近江御用召状 閏八月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 64 荒尾近江御用召状 九月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 65 荒尾近江御用召状 二月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 66 荒尾近江達書(御免駕ニ付、用瀬まで罷出の事) 閏八月八日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 67 荒尾小八郎用状(佐橋伴右衛門、真証院御法事の際の事) 閏六月二日 切紙 一通  
 福家和左衛門宛
- 68 荒尾内匠介達書(佐橋伴右衛門、真証院御施餓鬼の事) 五月二日 切紙 一通  
 川口重藏宛
- 69 荒尾千葉之助書状(殿様川普請により時服拝領) 正月二〇日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 82 山田市左衛門書状(御駕籠取に上り申す事) 正月二〇日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 83 山田市左衛門書状(御乗物修覆の件) 正月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 84 山田市左衛門書状(御駕籠の事) 正月三日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 85 和田豊前・荒尾小八郎・荒尾近江連署状(佐橋鉄藏加須屋兼蔵を養子に) 正月二七日 切紙 一通  
 石原律左衛門宛(文化九年)
- 86 荒尾小八郎達書(弁蔵養子の御礼請登城の命) 二月七日 折紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 87 達書(出火ニ付、遠慮仰付) 文化九年七月一九日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 88 達書(異国船漂流の際出張) 文化十一年五月二六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 89 達書(御筒拾挺御預) 文政九年二月一三日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛(文政九年二月一三日)
- 90 達書(佐橋鉄藏隠居、伴弁蔵家督) 天保二年四月一三日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛(天保二年)
- 91 津田筑後御用召状(隠居御礼請のため登城) 五月七日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 92 乾八次郎達書(佐橋鉄藏七十歳に付、田舎絹着用許可) 八月二三日 切紙 一通  
 川口十藏宛(天保二年)
- 93 荒尾近江用状(真証院御法事の参候日変更) 五月二八日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 94 乾筑前達書(佐橋鉄藏物成村納願許可)

- 70 鶴殿大隅御用召状 六月一八日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 71 鶴殿大隅御用召状 二月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 72 鶴殿藤輔御用召状 三月一八日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 73 鶴殿大隅用状(佐橋伴右衛門関係・後欠) 二月二日 切紙 一通  
 森佐左衛門宛
- 74 和田左門御用召状 三月二日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 75 鷲見権之丞達書(内々ニ付、拙宅へ御出候様) 八月九日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 76 達書(追懸者請取口、国府口に佐橋伴右衛門) 一〇月二九日 切紙 一通  
 達書(文恭院法号其方屋敷横通行に付)
- 77 達書(初野才兵衛差上候足輕屋敷御渡) 三月 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 78 達書(初野才兵衛差上候足輕屋敷御渡) 正月二〇日 切紙 一通  
 佐橋伴右衛門宛
- 79 佐橋伴右衛門用状(御着府作法に付、指示) 正月一九日 切紙 一通  
 伊田助左衛門・山田又大夫宛
- 80 佐橋伴右衛門口上願控(藩主婦困之節、御迎に罷出たい) 三月 切紙 一通
- 81 山田市左衛門書状(御先代御召駕籠の事) 七月五日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 95 和田豊前達書(真証院御施餓鬼手狭ニ付、詰め無し) 二月一九日 折紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 96 千坂太郎左衛門書状(演進様婚姻) 二月二三日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 97 達書(銀札六百拾匁) 五月二〇日 折紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 98 池田大藏書状(殿様御氣分御快方の事) 西年五月二六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 99 和田豊前御用召状(異国船漂流の節、取斗方ニ付) 二月六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 100 乾筑前御用召状 四月二二日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 101 乾筑前御用召状 九月二日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 102 和田助八郎御用召状 九月六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 103 荒尾内匠介御用召状 九月六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 104 荒尾小八郎御用召状 九月六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 105 荒尾平左衛門御用召状 九月六日 切紙 一通  
 佐橋鉄藏宛
- 106 津田筑後御用召状(家督御礼請のため登城) 五月七日 切紙 一通  
 川口重藏・佐橋弁蔵宛(天保二年)

107	達書(寄合組仰付) 安倍官十郎・佐橋伴右衛門宛 (天保四年二月三日) 切紙 一通
108	荒尾伊勢外四名連署状(佐橋伴右衛門・加須屋平次郎養子願許可) 米村愛之助宛 正月二日 折紙 一通
109	荒尾伊勢達書(佐橋伴右衛門祖父伴右衛門拜領蝶御紋服平次郎着用許可) 米村愛之助宛 (天保一〇年) 二月七日 切紙 一通
110	乾八次郎達書(佐橋伴右衛門五ヶ年之居在郷許可) 山本元之助宛 (天保一〇年) 二月三日 切紙 一通
111	達書(佐橋伴右衛門隠居・平次郎家督) (天保一四年二月七日) 切紙 一通
112	達書(親伴右衛門隠居に付、平次郎三百石知行) (天保一四年二月七日) 切紙 一通
113	達書(御目付役仰付) 佐橋平次郎宛 (安政三年七月二日) 切紙 二通
114	池田喜通書状(御目付役吹聴状の礼) 松平兵部喜通 佐橋平次郎宛 (安政三年) 八月一日 切紙 一通
115	池田兵庫介用状(軽き事柄は御中老月番へ) 佐橋平次郎・清水兵四郎宛 (文久元年) 三月二〇日 切紙 一通
116	荒尾但馬達書(池田式部家老職御免、拙者請持の事) 高坂武兵衛・佐橋平次郎宛 (文久元年) 二月二日 切紙 一通
117	鶴殿藤次郎用状(奥谷御廟所下馬札等出来に付) 佐分利甚右衛門・佐橋平次郎宛 (文久二年) 三月六日 切紙 一通
118	荒尾但馬達書(佐橋平次郎難波ニ付、銀札六貫目拜借仰付) 佐分利甚右衛門宛 二月二日 切紙 一通
132	江戶勤向私記(江戸藩邸内諸規定書抜) 士たらんもの常に心得有る事 寛政元年一月 豎帳 一冊
133	退役・年賦願書控 佐橋氏 寛政八年三月 一紙 三通
134	養子願控(山岡此馬弟鉄藏を娘嫁に) 佐橋伴右衛門 安永七年九月二九日 一紙 一通
136	山岡此馬願書(弟鉄藏を佐橋伴右衛門養子に) 山岡此馬 安永七年九月二七日 一紙 一通
137	佐橋鉄藏眞証院様御法事に付願書控 佐橋鉄藏 福家和左衛門宛 文化五年六月二七日 一紙 一通
138	拝借証文控(異国船漂流之節御手当のため) 佐橋鉄藏 御勘定所宛 文化一一年一月二三日 一紙 一通
139	拝借証文雛形(異国船漂流之節御手当のため) 手形預り覚(拾貫目手形) 山岡極人 佐橋伴右衛門宛 天保九年四月朔日 切紙 一通
141	佐橋平次郎借用証(銀札壹貫目) 源太郎宛 明治元年二月 切紙 一通
142	銀札借用証 佐橋入道 八百屋伊三郎宛 明治二年正月 切紙 一通
143	銀札六貫目切手 佐橋平次郎宛 二月三日 切紙 一通
144	親類縁者之覚 佐橋家勘略仕法書 切紙 一通
145	銀馬允命名書 七十二翁松亭 切紙 一通
146	銀馬允産髮包紙 懷紙 一通
147	銀馬允産髮包紙 包紙 一通

119	池田兵庫介達書(佐橋平次郎祖父伴右衛門眞証院様御法事御寺請許可) 中山所兵衛宛 三月二日 切紙 一通
120	山本玄番達書(御城内急手御普請の事) 隠岐佐之助・佐橋平次郎宛 七月二六日 切紙 一通
121	津田石見達書(御新殿御住居向御模様替に付) 大塚大助・佐橋平次郎宛 二月二六日 切紙 一通
122	多田半左衛門達書(急ニ御上京に付、心得書) 佐橋平次郎・天野武兵衛宛 六月二五日 切紙 一通
123	多田半左衛門達書(臨時出張の際、心得) 佐橋平次郎・天野武兵衛宛 六月二六日 切紙 一通
124	荒尾但馬達書(家中子弟八才より十五才迄専ら文学修行の事) 佐分利甚右衛門・佐橋平次郎宛 二月七日 切紙 一通
125	米村所右衛門達書(大砲操練改定に付) 隠岐佐之助・佐橋平次郎宛 八月二六日 切紙 一通
126	荒尾左馬允他四名連署状(安養寺丹後組仰付) 佐橋平次郎宛 三月二四日 折紙 一通
127	佐橋平次郎免齋と改名願 兵制局宛 明治二年一〇月 一紙 一通
128	跡式相統許可状(父兎齋隠居、與作相統) 鳥取藩参事 (明治二年) 一月 切紙 一通
129	佐橋与作巳ノ幕御品代り金包紙 (佐橋家関係近世その他) 案紙控(佐橋氏よりの書状案書留) 佐橋氏 寛政元年七月 豎帳 一冊
130	願控并御断書控 願控并御断書控 寛政元年七月 豎帳 一冊
148	給所高物成庄屋給(八東郡福井村・汗入郡北尾村・同妻木村) 北尾村上納米覚 文久三年正月 横半帳 一冊
149	北尾村太兵衛 種子重兵衛宛 (巳年) 切紙 一通
150	備前清泰院透安書状 清泰院透安 佐橋弁藏宛 (天保三年) 七月三日 切紙 一通
151	備前清泰院副司書状(石灯笼修復の事) 清泰院副司 佐橋鉄藏宛 十月二八日 切紙 一通
152	備前清泰院燈籠修復料受取状 清泰院使借 佐橋鉄藏宛 十一月九日 切紙 一通
153	誓紙前書之事(云事入門起請文) 佐橋知 おたみ宛 文政一三年 卷紙 一通
154	尚芳院様御筆(在在御願御切金書懸御書室御書懸) 佐橋伴右衛門書状(旧知百石仰付等の報告) おもと・鉄藏・お尚・おはつ宛 一〇月二五日 切紙 一通
155	佐橋伴右衛門書状(老中筆自在鋳画賢写) いつれもの衆中宛 十一月九日 切紙 一通
156	某書状写(殿様御扁城の事) 所持甲冑覚 佐橋平次郎 十一月 折紙 一通
157	焼絵図面(大工町頭屋敷絵図、文化九年焼失時) 尚芳 二女鉄子宛 十一月 切紙 一通
158	池田忠雄書状写 旧井重大夫・佐橋三郎兵衛他宛 (佐枝家関係) 七月二五日(安政二年六月三島島) 切紙 一通
159	池田忠雄書状写 旧井重大夫・佐橋三郎兵衛他宛 (佐枝家関係) 七月二五日(安政二年六月三島島) 切紙 一通
160	池田忠雄書状写 旧井重大夫・佐橋三郎兵衛他宛 (佐枝家関係) 七月二五日(安政二年六月三島島) 切紙 一通
161	池田忠雄書状写 旧井重大夫・佐橋三郎兵衛他宛 (佐枝家関係) 七月二五日(安政二年六月三島島) 切紙 一通

162 「源兵衛ニ申渡」(佐枝家の事) 慶応四年四月 切紙一通  
 163 落合与市書状(佐枝家由緒の件) 三月二六日 切紙一通  
 164 落合与市書状(米子表益田方の佐枝氏由緒の事) 六月二五日 切紙一通  
 165 某助太夫書状(家絶の佐枝源兵衛二付) 三月一九日 切紙一通  
 166 助太夫 (佐橋) 与市宛 横瀬 一通  
 167 「佐枝源兵衛家略記」 佐枝与兵衛宛氏勝感状写 折紙 二通  
 168 氏勝 佐枝与兵衛宛 折紙 二通  
 169 佐枝与左衛門・池田忠左衛門・江原八郎左衛門書状写 戊辰四月一日 切紙一通  
 益田源右衛門宛  
 (柴山家関係)  
 170 柴山家歴代書上 慶応四年二月 切紙等四冊  
 「柴山家略記」 切紙 一通  
 171 某書状写(柴山十兵衛の事) 切紙 一通  
 佐橋三郎兵衛・佐橋助太夫宛  
 (加須屋家関係)  
 172 加須屋伊右衛門宛池田光伸知行宛行状写 切紙 一通  
 173 加須屋伝九郎宛知行方目録写 元禄二年正月二日 切紙 一通  
 (銅路からの手紙)  
 174 佐橋与作書状(銅路到着を告げる) 佐橋銀一宛 明治二〇年三月一日 封書 一通  
 175 佐橋与作書状 佐橋銀一宛 五月二日 封書 一通  
 佐橋与作書状 佐橋銀一宛 六月二日 切紙 一通

177 佐橋義男書状 佐橋銀一宛 明治三六年四月五日 封書 一通  
 178 とめ書状 御兄上様宛 切紙 一通  
 179 亀一書状 切紙 一通  
 180 某書状断簡 切紙 一通  
 181 「銅路よりの手紙」 明治三四年 切紙 一通  
 (近代)  
 182 地所譲渡内約書(湯所二七九番・二六八番) 飯島良吉 佐橋与作宛 明治一一年一月三日 罫紙 一通  
 183 永代売渡申建物之事(湯所二一番地建物) 飯島良吉 佐橋与作宛 明治一一年二月三日 罫紙 一通  
 184 地券写 明治一二年七月九日 一紙 一通  
 185 代金受取証 和田初次 佐橋与作宛 明治一三年二月二七日 罫紙 一通  
 186 宅地永代売渡之証(湯所三三四番邸) 和田初次 佐橋与作宛 明治一三年二月二七日 罫紙 一通  
 187 建物永代売渡之証(湯所三二八番邸) 橋尾藤七 佐橋与作宛 明治一四年一〇月六日 罫紙 一通  
 188 地所永代売渡証(湯所三二八番邸) 橋尾藤七 佐橋与作宛 明治一四年一〇月六日 罫紙 一通  
 189 地所売買願控 橋尾藤七・佐橋与作 郡長本部泰宛 明治一四年一〇月 罫紙 一通  
 190 家作取崩し御届控(湯所三二八番地家作) 佐橋与作 明治一四年一〇月一日 罫紙 一通  
 191 金借用証書 小泉矢平太 佐橋銀一宛 明治一七年二月二四日 罫紙 一通

192 橋尾徳藏書状 橋尾徳藏 佐橋銀一宛 明治一八年頃 封書 一通  
 193 金五拾銭借用証 美田源太郎 佐橋御伯父宛 明治二〇年八月七日 切紙 一通  
 194 地所遺産相続ニ付登記済之証下附願 佐橋ヨネ 鳥取区裁判所宛 明治二八年五月三日 罫紙 一通  
 195 卒業決定通知書 早稲田大学理工学部 佐橋忠孝宛 昭和七年三月一日 封書 一通  
 196 登記費用領収証 太田英雄 佐橋洋宛 昭和一七・八年 印刷 一通  
 197 貯金証書 鳥取市信用組合組合長吉村哲三 佐橋ひさ宛 昭和二一年 証書 一枚  
 198 氏子札 明治五年 木札 五点  
 199 写真(桐箱入り) 多々岐 七点  
 II その他文書  
 (池田家関係)  
 200 池田慶徳御目付心得書 和光其夫忠源助轟次郎源平源俊正高橋次郎宛 (安政四年) 正月二〇日 切紙 一通  
 201 「歴代將軍・天皇・御三家卓見表」 文化頃 一枚物一枚  
 202 池田家系図(鳥取・岡山他) 享保頃 一枚物一枚  
 203 池田家歴代御法号 一枚物一枚  
 204 池田家系図 一枚物一枚  
 205 池田家系図 一枚物一枚  
 206 池田家御法号御祥忌日書上 寛政頃迄 切紙 一通

207 略御号記(池田家関係) 天明元年六月五日 横半帳一冊  
 208 「池田家歴代略歴」 切紙 一通  
 209 「長久手合戦池田勝入討死之事写」 公義御書物奉行松本惣兵衛 一〇月二七日 切紙 一通  
 210 「長久手合戦池田勝入討死之事写」 公義御書物奉行松本惣兵衛 一〇月二七日 切紙 一通  
 211 「池田撰津守利政略歴」 池田輝政書状写(臼井一心老人宛) 天正二二年夏 切紙 一通  
 212 池田輝政書状写(臼井一心老人宛) 天正二二年夏 切紙 一通  
 213 ゆふ書状写 やうとく院(養徳院) 宛 一紙 一通  
 214 御代香年中式(池田家忌日記) 鳥取城図 折本 一冊  
 215 鳥取城図 弘化三年一〇月写 杉崎 一冊  
 216 「池田治道子女書上」 播州御代侍帳 佐橋姓 小横帳 一冊  
 217 播州御代侍帳 佐橋姓 弘化三年一〇月写 小横帳 一冊  
 218 「鳥取藩年表」 安政頃 一枚物一枚  
 (法令・諸行事等)  
 219 「妙心寺役者よりの書状写」(塔頭盛岳院開基の事) 御奉行所宛 貞享元年三月三日 切紙 一通  
 220 「評定所奉行心得写」(前欠) 正徳二年九月 切紙 一通  
 221 「安永七年戌十一月三日御触被仰出ル写」(儉約令) 寛政五年四月十三日儉約并武備心懸達写 切紙 一通  
 222 「寛政五年四月十三日儉約并武備心懸達写」 寛政七年卯八月廿九日洪水損毛其外品々相改寛 切紙 一通  
 223 「小金原御符之記・寛政七年三月五日御鹿狩一件」 寛政七年卯八月廿九日洪水損毛其外品々相改寛 切紙 一通  
 224 「寛政七年卯八月廿九日洪水損毛其外品々相改寛」 享和元年二月 切紙 一通  
 225 「広瀬尚圭一件に付、達書写」 享和元年二月 切紙 一通  
 226 「文化四年唯識院へ相廻ス興禪院様御筆写」 佐橋伴右衛門 懐紙 一枚

227 服忌令追加御清 文化九年六月写 小横帳一冊  
 228 「齊訓様御袖留御手続写」 天保四年一月一八日 切紙一通  
 229 「対論日設定ニ付、達書」 切紙一通  
 230 「御鉄砲屋敷ニ付、達書」 切紙一通  
 231 「異国船渡来之節御定の達書」 切紙一通  
 232 「異国船渡来之節取斗方ニ付、達書」 切紙一通  
 233 「異国船渡来之節取斗方御定」 切紙一通  
 234 「寛政武年九月十月御判物御渡被遊候図」 天保九年三月写 一枚物一枚  
 235 「御判物写差出・判物頂戴之次第写」 天保九年 一枚物一枚  
 236 御備立図并御旗本備図 折本二通  
 237 「寛政十年二月若殿様御道中行列書」 一枚物一枚  
 238 「真証院様御帰館御道中御休泊付」 切紙一通  
 239 齊訓公御初入御行列書 天保三年二月二三日 小横帳一冊  
 240 「天保十二年七月瑞徳院様御帰館御道中割」 切紙一通  
 241 「御参宮御行列書」 卷紙一通  
 242 「於姚様御入與御供立」(行列次第) 卷紙一通  
 243 「御行列書」 一枚物一通  
 244 「真証院様遺品寄付寛」 折紙一通  
 245 「藩主諸稽古日書上」 切紙一通  
 246 「銀之進様御弘メニ付、伺書」 切紙一通  
 247 「御意書(初人国の暇の上意あり)」 四月一八日 一紙一通  
 248 「藩主帰国暇・着府の家老宛書状写」 切紙一通  
 249 「御社参日・御仏詣日書上」 切紙一通  
 250 「興禪院様御懐中被遊候勝入様より之御譜代」 切紙一通

251 「酒伝童子御三年記・八幡太郎草紙巻詞画者書上」 切紙二通  
 252 「堀田下総守・阿部豊後守口上之覚写」 御名宛 五月二三日 切紙一通  
 253 「異国船渡来の節心得写」 切紙一通  
 254 「御年賀御祈禱参候之衆中慎之覚写」 大雲院 河田十右衛門宛 切紙一通  
 255 「益田又録預御鉄砲之事」 巳年閏七月 一枚物一枚  
 256 「軍制」(高坂武兵衛景長定) 卷紙一枚  
 257 「江戸御装束之覚」(藩主諸儀式の際の装束) 卷紙一枚  
 258 「御普代組頭塾居之節書付」(神戸造酒・天野図書と組士の一件) 卷紙一通  
 259 「仙台様御家中江儉約被仰出候由」 切紙一通  
 260 「被仰渡趣」(金銀流出ニ付) 辰年一〇月二日 切紙一通  
 261 挙火覚(彈藥製法) 卷紙一通  
 262 「勝見より御野かけ之節」(氣多郡下石村での紀行文) 卷紙一通  
 263 「遠州新居西町笹瀬六右衛門先祖より申伝来候覚」(同地首塚由来) 享保一四年二月 一紙一通  
 264 「山城国戸井郡小泉村百九十四歳長寿者の事」 寛政九年四月一五日 切紙一通  
 265 「志野流香道伝書写」 嚴香舎 文政一二年八月 折紙一通  
 266 「秀吉没後家康没迄年代記」 堅帳一冊  
 267 「佐治藤八郎宛家康他書状五通写」 折紙一通  
 268 「青蓮寺由緒之略」 播州六栗陣屋入口青蓮寺役僧 鳥取妙要寺宛 一月 切紙一通

269 「改正和漢歴箋」(断簡) 安政六年五月 折本一冊  
 270 法書覚帳(花火火薬調合法) 横半帳一冊  
 271 「信州善光寺如ちや湯日」 切紙一通  
 272 「金人銘」(教訓文) 武王 切紙一通  
 273 「家訓」 切紙一通  
 274 御祈禱肌御守 福善院 紙札一通  
 275 「和歌写」 懐紙二枚  
 276 大日本武徳会第七回武徳祭日程 印刷一綴  
 277 京都府監獄署全図 印刷一枚

III 書籍

278 「習字手本」(熊谷状) 折本一冊  
 279 古今和歌集卷十一 京都寺町通松原下ル町勝村治右衛門 宝曆九年刊 李駿一冊  
 280 寛政武鑑御大名衆卷之一(後欠) 李駿一冊  
 281 小堀家之伝書(茶道写本) 堅帳一冊  
 282 改正洋算例題卷之一 陸軍兵学教授佐々木綱親編輯 李駿一冊  
 283 改正算術書答 兵庫県士族川本知行・広島県士族小林政二郎 李駿一冊  
 284 数学三千題下 愛知県士族尾関正求著 明治一〇年一二月刊 李駿一冊  
 285 高等小学読本卷之七 西澤之助 明治一八年三月一二日三板 李駿一冊  
 286 「雅楽譜写本」 明治三十一年七月一二日訂正再版 横半帳一冊

## II 解 題

本報告書に収めた旧鳥取藩士佐橋家文書は、平成六年五月、佐橋家の御子孫である佐橋義仁氏から当館に御寄贈いただいた文書群をいう。

佐橋義仁氏は、現在鎌倉市にお住まいだが、資料自体は鳥取市湯所町の実家に保管されていたものである。当館では、寄贈者の御母堂で、同所で本資料を管理されていた佐橋可弥氏から、平成五年に本資料の存在についての連絡を受け、早速資料の調査を行い、翌年一月には本資料を当館に寄託いただいた。その後、御家族の御理解を得て、正式に資料を御寄贈いただいたわけである。

本資料は、総点数二八六点とさほど多いとは言えない。また、そのほとんどが、家や歴代に関するもので、職務に関するものは比較的少ない。したがって、本来はこれ以外にも多くの文書があったものと思われるが、家として保存すべきと考えられたものが選択されて、ここに残っていると考えられる。その意味で、武家文書として体系立っているとは言いが、武家文書の在り方として一つの典型を示すと言える。

以下、本資料の理解のため、佐橋家の概略と資料の概略を紹介する。

### 1 旧鳥取藩士佐橋家について

佐橋家は、三河以来の鳥取池田家の譜代家臣で、石高は三〇〇石から四〇〇石を給された家である。石高の点では、士身分の中では中級藩士と言えるが、士身分の下に徒身分があること、また、藩政の実務はこの層が担っていることを考慮すれば、藩内での地位は決して低くない。

佐橋家の歴代については、当館が所蔵する「佐橋与作家譜」が最も基

た。これにより柴山家は断絶している（佐橋家文書の中に柴山家関係のものが含まれる）。延宝元年（一六七三）二月御代官、同四年六月御郡奉行、貞享二年（一六八五）四月町奉行、元禄元年（一六八八）八月御郡奉行と役職を歴任。同九年一二月に、御家中借銀作廻の仕形悪しきに付き、閉門を命じられ、同一年七月に閉門御免となっている。その後病身のため、伴への相続を願ひ許された。

五代権太夫（初名長右衛門・儀左衛門）は、元禄十一年一〇月に家督相続。元禄二十二年十月御番、宝永元年（一七〇四）正月大蔵様（綱清）御奏者、同二年一〇月御目付、同三年七月御奏者、正徳四年（一七二四）九月御家中簡略奉行と歴任し、享保九年（一七二四）八月御役御免となっている。享保二〇年三月死去。

六代三郎兵衛（初名甚平）は、享保二〇年一〇月に家督に相続（三〇〇石、格式馬廻）した。役職等は家譜には記されていない。寛保元年（一七四一）八月に死去している。

七代伴右衛門（初名銀馬之丞・右平太）は、寛保元年一二月に家督相続を許されたが、幼少のため五〇石御預けとされた。成人後、明和二年（一七六五）江戸十八御番、同七年六月重寛様御近習を勤めたが、同一年二月病氣により御役御免となる。安永元年（一七七二）七月再び御近習、五年一二月御近習目付に進む。天明四年（一七八四）正月、御目付。寛政元年（一七八九）三月秀三郎様（齊邦）御傳役。寛政一〇年七月御免となるが、功績により旧知一〇〇石御返し、都合四〇〇石に復帰した。文化四年（一八〇七）真証院（池田齊邦）の死去により、剃髪し、同五年二月に隠居した。

八代鉄蔵は、実は山岡此馬（八六〇石）の弟で、安永六年（一七七七）正月に養子となっている。文化五年二月家督を相続（四〇〇石）し、そ

本となる資料である。ただし、それによれば、佐橋家の記録は享保五年（一七二〇）の鳥取大火（いわゆる石黒火事）によって焼失しており、江戸時代前期の佐橋家については不明な点が多い。以下この家譜によって歴代の履歴を概観する。

初代与右衛門は、池田信輝の三河吉田時代に三〇〇石で召し出され、その後暇を得て福島家（安芸国広島）に召し抱えられたが、再び播磨姫路で池田輝政に帰参し、程なく病死したという。

二代三郎兵衛（初名三郎右衛門）は、親与右衛門の広島在住時代に、親と離れて池田輝政に召し出され、輝政の子池田忠雄の淡路入国・備前移封に同行した。知行は初め一五〇石、以後三度の加増により四〇〇石となった。忠雄死後、御廟前に石灯籠の献上を許されており、忠雄の側近であったことが想像できる。「御困替え」によって、光仲に従い鳥取に移った後は、物頭格となり御普請奉行を勤めている。給地は汗入郡北尾村・門前村・八東郡福井村に与えられていた（汗入郡門前村の給地は、享和元年に同郡妻木村に替わる）。後に隠居しているが、その年月は不明である。

三代三郎兵衛（初名半之丞）は養子で、実父は佐枝源兵衛と記される。佐枝家はその後断絶したようであるが、どのような家であったかは不明である。

（本資料の中には幕末期の佐枝家関係の資料が含まれているが、それによっても詳しいことは判然としない。）相続年月は不明であるが、知行四〇〇石を相違なく相続している。明暦元年（一六五五）八月に病死した。実子庄右衛門がいたが、幼少のため正式な家督相続はなされなかったようである。その庄右衛門も明暦三年に死去したようである。

四代助太夫（初名助之丞）は、実は三代三郎兵衛の弟で、柴山十兵衛の家統養子となっていたが、明暦三年九月佐橋家を相続（三〇〇石）し

の年九月に御使番を命じられた。文化九年七月長屋の厩から出火して大火となり（いわゆる佐橋火事）、遠慮を仰せ付けられた（一〇月に御免）。同一年御領内異国船漂流の節その場へ差し出しの命を受けている。天保二年（一八三一）四月に隠居した。

九代伴右衛門（初名弁蔵、隠居後世休）は、実は加須屋与十郎（三九三石）の弟。文化九年（一八一二）正月養子となった。天保二年四月に家督を相続、養子のため五〇石を減らされ三五〇石を給された。天保四年一月、伴右衛門と改名。同一年二月、勝手向き必至困窮に付き、来年から五年の居在郷を許されている。天保一四年一二月隠居。弘化二年（一八四五）三月に剃髪し、世休と改名した。

一〇代兎齋（初名平次郎）は、天保一四年（一八四三）一二月に家督相続したが、養子のため五〇石を減らされ三〇〇石となった。実家は家譜には記されていないが、108の資料によって兎齋は加須屋平允（三五〇石）の次男であることがわかる。加須屋平允は、九代伴右衛門の実家加須屋与十郎家とは同族であるが別家である。安政三年（一八五〇）七月、御目付役を命じられるが、同四年八月、病氣により依願免職となっている。文久三年（一八六三）六月、小泉勇次郎三男東蔵を婿養子とし、元治元年（一八六四）一〇月、病身のため伴へ名代勤とすることとなった。慶応二年（一八六六）一二月剃髪し、明治二年（一八六九）一〇月兎齋と改名、同年一二月隠居し、伴へ家督相続している。

一代与作（初名東三、東蔵）は、小泉勇次郎三男。文久三年六月婿養子となる。同八月大小姓御雇、慶応元年一二月名代勤御小姓、明治元年二月御近習へ転雇、同二年五月職制改正により職名廃止、近侍を仰せ付けられた。同一年一〇月、与作と改名。同二年一月、家督を相続。同月、御使役を仰せ付けられた。明治四年八月、廃藩置県により、職務御免と



なるが、改めて近侍を仰せ付けられた。一二月、改革人減らしのため、職務御免となり、池田家から県へ御返しとなった。

以上のように、佐橋家は池田家に一代にわたって任せ、とりわけ二代三郎兵衛は池田忠雄の側近として活躍し、四代助太夫は郡奉行・町奉行、五代・七代・一〇代は御目付の要職についている。冒頭に記したように、池田家譜代の家臣として藩政の実務に当たった家と言えよう。

なお、一代与作は、明治二〇年に北海道釧路に移住し、鳥取の家は子の銀一が継いでいる。

## 2 旧鳥取藩士佐橋家文書について

本資料は、冒頭に述べたように総点数はさほど多くない。また、資料の中心は佐橋家歴代に関するものである。したがって、整理の際に、「家」に関するもの、「その他の文書」、「書籍」の三つに分類した。

I家では、藩士の家にとって最も重要な文書である、藩主からの「知行宛行状」に類するもの(1-8)をまずあげた。佐橋家は享保五年の大火で文書を焼失したようで、それ以前の文書は失われているが、三代藩主池田吉泰以降の知行宛行状が残されていた。ただし、十二代池田慶徳のもの以外は、寄贈を受けず佐橋家に残されている。なお、池田慶徳の知行宛行状(3)には「奉還濟」の朱印が押され、4・7の資料によって、明治二年(一八六九)の版籍奉還の際に藩に差し出したこと、および明治一六年に佐橋家が池田家に知行宛行状の返還を願い、それが許されて佐橋家に戻されたことが窺える。鳥取藩士の家文書の中には、通常歴代の知行宛行状は残されていても、最後の藩主池田慶徳のものが見られないことが多いが、その理由はこの版籍奉還に伴う知行宛行状の返上

佐橋与作や家族が鳥取に残った佐橋銀一らに送った手紙である。この手紙については、すでに高嶋弘志氏が「鳥取村移住者の手紙から」(『釧路公立大学地域研究』第4号、一九九六年三月)に翻刻・紹介をされている。資料の中には、父与作が銀一に宛てた手紙以外に、与作に同行した家族の手紙が含まれ、とりわけ幼い子供たちが書いた手紙は、絵入りで釧路での生活を伝えており興味深い。

「近代」(182-199)は、釧路関係以外の近代文書である。その多くは、佐橋家が明治以降に住んだ現鳥取市湯所町の土地の売買に関するものである。また、198の氏子札は、明治五年に作成されたもので、家族五人の分が残されている。これは、各人がいずれかの神社の氏子であることを証明する木札で、江戸時代の寺請制に替わる神社請の構想のもとに作成されたものと思われる。氏子札の制度の成立と変遷についての詳しい研究はないが、薩藩置県前後の宗教政策や人別把握について考える上で貴重な資料といえ、今後類例の調査が必要であろう。さらに、199の写真七点は明治初期に撮影された佐橋家家族の肖像写真である。一代与作の肖像と思われる写真は、丁髷を結い羽織・袴・帯刀の侍姿である。写された人物を正確に特定できないが、これらは当時の風俗を伝える好資料である。

IIその他文書は、家としての佐橋家に直接関わらない文書である。「池田家関係」(200-218)は、藩士として当然心得ておかなければならない藩主池田家に関する文書である。200は、池田慶徳の直筆の文書で、佐橋平次郎の御目付在任中に御目付全員に宛てたものである。「家」に分類してもよい資料であるが、本資料中に類似の資料がないため、ここに収めた。藩政に直接関わろうとした青年藩主池田慶徳の意気込みが感じられる資料である。その他は、系図類や法号に関するものが多く、それ

にある。そのため、池田慶徳の知行宛行状は珍しい資料と言える。

次の「家筋書上・法名書」(9-32)は、佐橋家が藩に提出した奉公書と佐橋家歴代に関して法名や履歴をまとめたものである。鳥取池田家では、しばしば藩士各家に奉公書の提出を求めているが、その控え、あるいは写しが9-15である。その他は佐橋家の私的な記録であろう。

「歴代関係達書・御用状」(33-129)は、佐橋家歴代の相続や格式・役職任命などに関する藩からの公文書である。これらの文書は、佐橋家が家として重要と考えたため、残されたものと思われる。基本的に年代順に配列した。

「佐橋家関係近世その他」(130-161)は、佐橋家の近世文書で達書・御用状以外を収めた。内容的には、職務に関するものや家に関するものなど多岐にわたっているが、体系的なまとまりがないため、ここに一括した。

「佐枝家関係」(162-168)は、三代三郎兵衛の実家である佐枝家に関するものである。いずれも断片的な資料で、詳細はよくわからないが、いずれも慶応四年(一八六八)頃に作成された一連のものと思われる。断絶した佐枝家に縁の者が米子に居り、その者が佐枝家について調べており、関係する佐橋家に記録がないかどうかを尋ねたものと思われる。

「柴山家関係」(169-171)は、四代助太夫の実家柴山家に関する文書である。これも佐枝家同様他から依頼があったようで、やはり慶応四年(一八六八)頃に作成されているが、その詳しい事情や柴山家に関する詳細は残されていない。

「加須屋家関係」(172-173)は、九代伴右衛門の実家加須屋家に関するものであるが、知行目録の写し二点のみである。

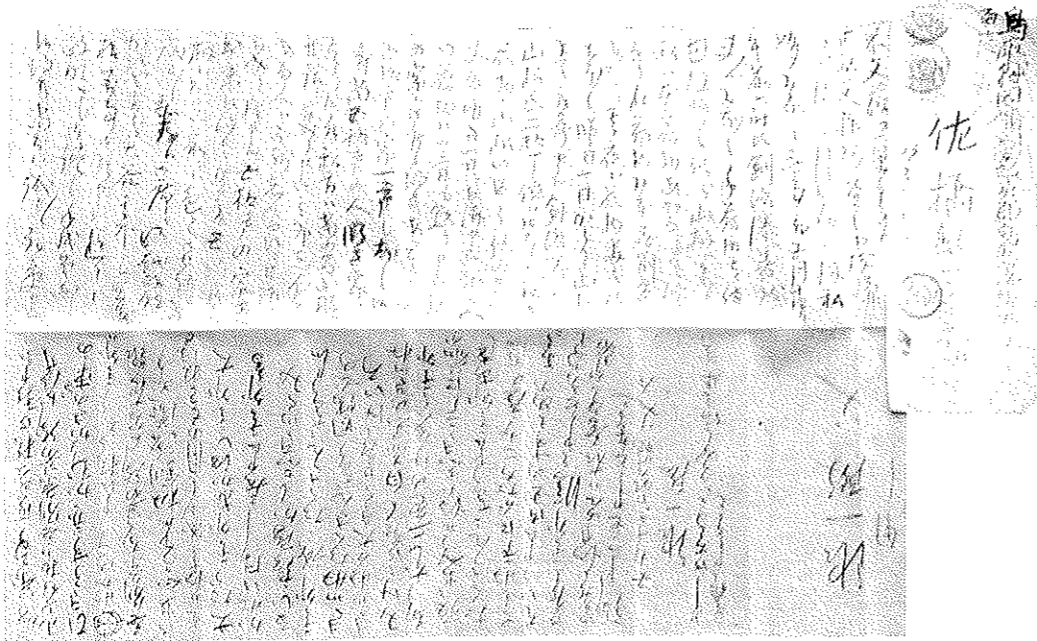
「釧路よりの手紙」(174-181)は、明治二〇年に北海道釧路に移住した

以外は断片的である。

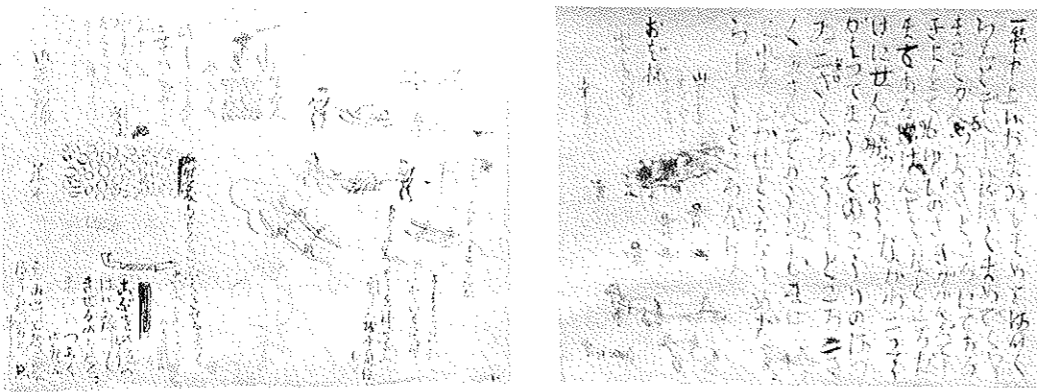
「法令・諸行事等」は、これまでの分類に入らない、その他の文書を収めた。公務に関するものや私的なものと、内容はさまざまである。おそらく、家に関する文書に付随して残されたと思われる。いずれも断片的で、まとまった資料群はないようである。

III書籍は、資料に含まれていた若干の書籍類である。内容や形態もまちまちであり、これらは、残そうとして残されたものでなく、佐橋家が資料を整理する中で、偶然に残ったものと考えられる。

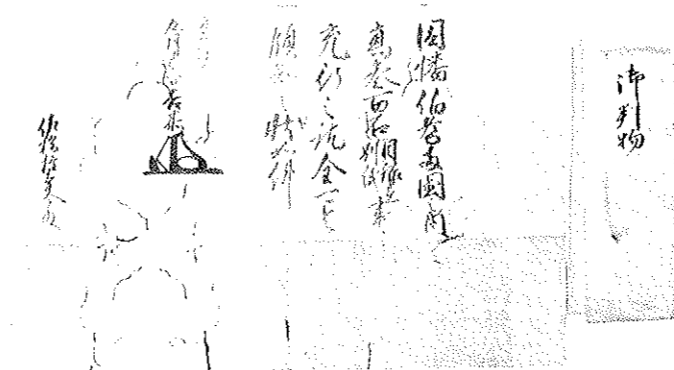
以上のように、寄贈いただいた佐橋家文書は、それまでに佐橋家によってかなり整理が行われており、その際かなりの程度取捨選択が行われていることが想定される。そのため、家に関する文書はかなり体系的に残されているのに対し、職務に関する文書は体系的に欠き断片的である。しかしながら、典型的な中級藩士である佐橋家の文書は、鳥取大地震・鳥取大火によって多くの資料が失われた中で、幸いに散逸を免れた貴重な資料である。鳥取藩を研究する場合、当館に旧藩主池田家に伝わった「鳥取藩政資料」が大量に残されているとはいえず、実際に藩政の実務を担当した佐橋家のような家の文書からしかわからない問題も多いと思われる。本報告書の刊行を機に、本資料がさまざまな視点から有効に活用されることを期待して、不十分ながら解題とさせていただきます。



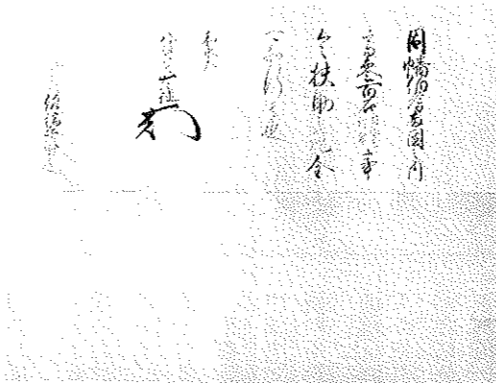
174 佐橋与作書状（釧路到着を告げる）



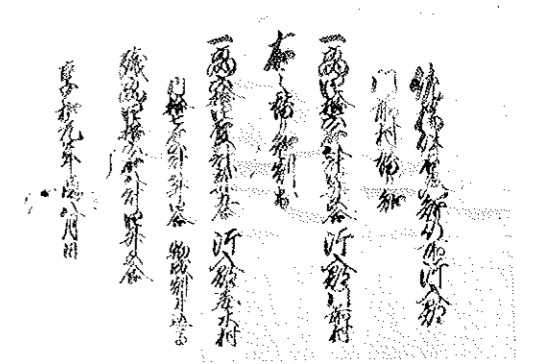
181 【釧路よりの手紙】の内 5点



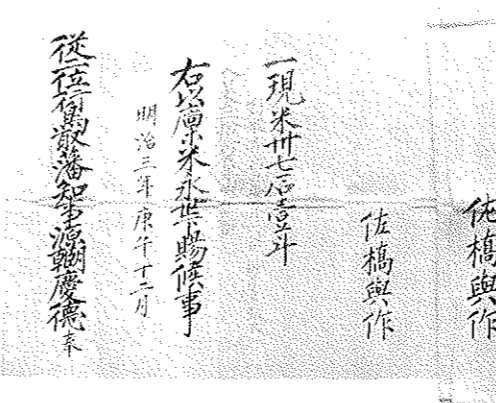
1 池田吉泰知行宛行状写



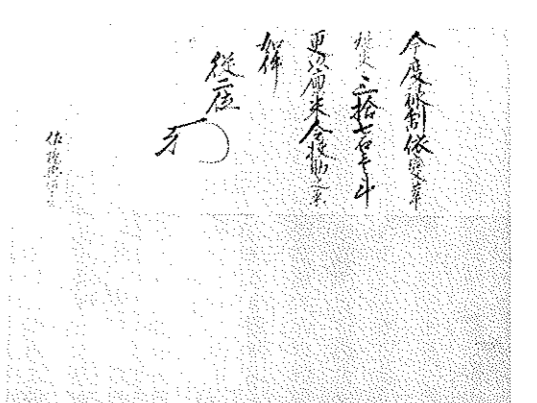
3 池田慶徳知行宛行状



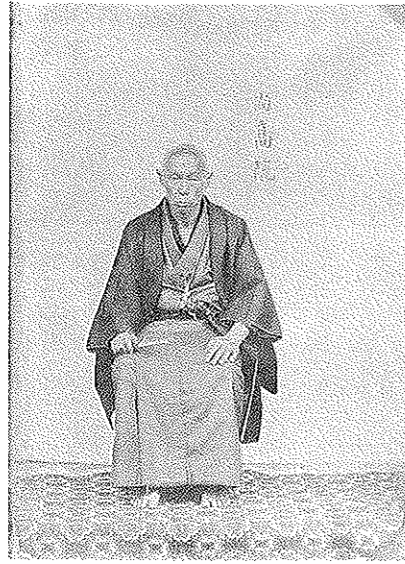
2 知行所替り知目録



7 池田慶徳粟米永世下賜状



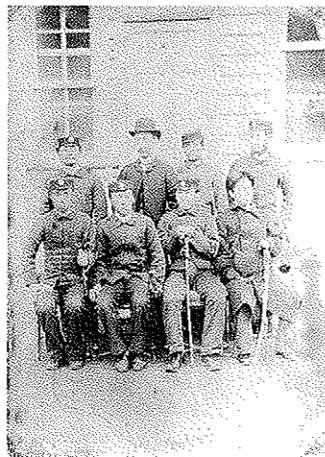
5 池田慶徳粟米扶助状



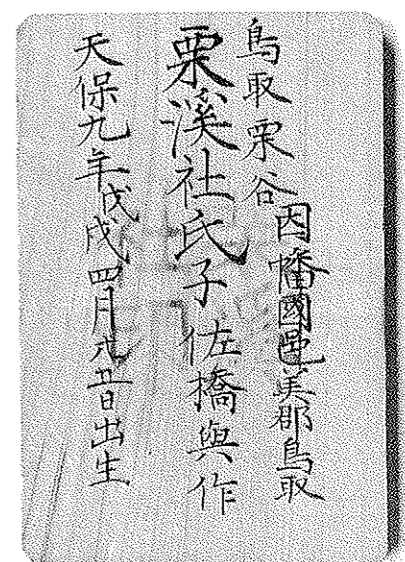
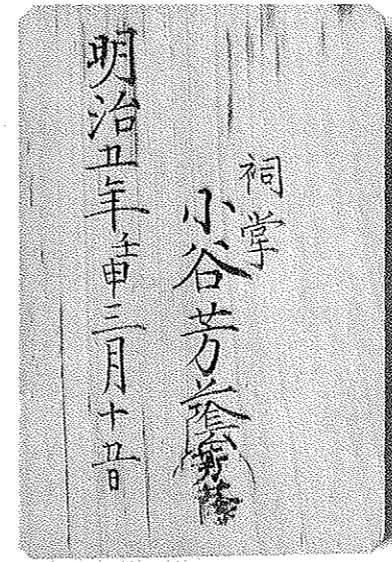
199 写真の内 (佐橋兎斎か)



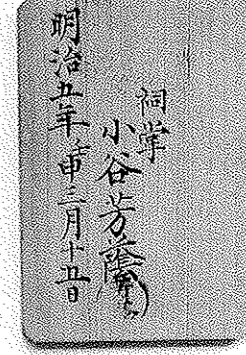
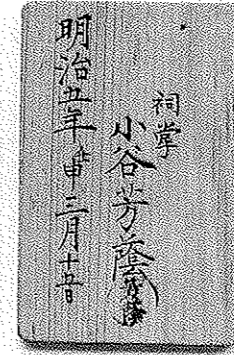
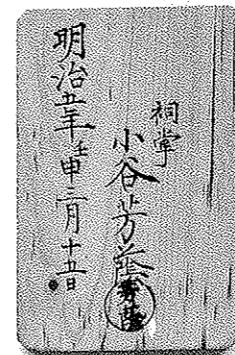
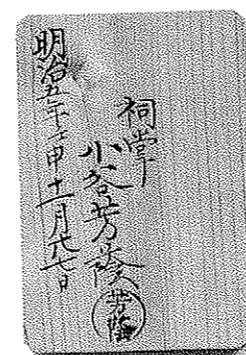
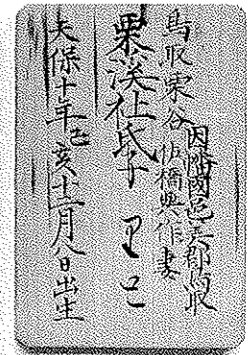
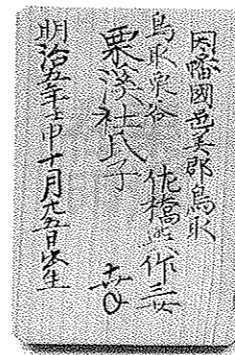
199 写真の内 (佐橋与作か)



199 写真の内 5点



198 氏子札の内、佐橋与作分 (表・裏)



198 氏子札の内 4点 (表・裏)

書  
善悪邪正悉  
言上ニ及び、理非私なく、目  
付は職猶其心を  
尽すべし。并町目付ハ身分  
輕候得とも、勤勉之役  
偏重候得は、私意ニ流さる  
は彼等之常也  
して寸暇も怠へか(ら)す。  
市中は勿論、何方  
ニ於ても、法度を犯し制禁  
ニ戻らざる輩及  
見聞候は年寄并昵近身重之族  
たりとも、差咎捨  
免へか(ら)す。或はひそかに  
可申達。兎角法令は  
上よりして不守候ては不叶事也。追  
々品より我等か目通  
へも呼出し、直ニ承り申渡儀等之事  
有之条、平常此心を  
不取失儀可相守。目付は罰  
一人而千萬人おそる心ノ  
罪して天下治ると申意味肝  
要候条、此旨申達者也。  
正月廿日(慶徳花押)

(釈文)  
善悪邪正悉  
言上ニ及び、理非私なく、目  
付は職猶其心を  
尽すべし。并町目付ハ身分  
輕候得とも、勤勉之役  
偏重候得は、私意ニ流さる  
は彼等之常也  
して寸暇も怠へか(ら)す。  
市中は勿論、何方  
ニ於ても、法度を犯し制禁  
ニ戻らざる輩及  
見聞候は年寄并昵近身重之族  
たりとも、差咎捨  
免へか(ら)す。或はひそかに  
可申達。兎角法令は  
上よりして不守候ては不叶事也。追  
々品より我等か目通  
へも呼出し、直ニ承り申渡儀等之事  
有之条、平常此心を  
不取失儀可相守。目付は罰  
一人而千萬人おそる心ノ  
罪して天下治ると申意味肝  
要候条、此旨申達者也。  
正月廿日(慶徳花押)  
和田平太夫  
黒部権之助  
加藤十次郎  
西原小三郎  
戸次半兵衛  
佐橋平次郎

### あとがき

平成六年に御寄贈いただいた「旧鳥取藩士佐橋家文書」を、ようやくこのような形で報告・紹介することができた。  
ここに掲載した目録は、寄託時にあわただしく作成したものを元にしており、それに基づいて寄贈を受けたため、現時点では不適切と思われる部分もあるが、台帳との照合上、変更を行わなかった。また、本報告書作成に当たって、再度資料の調査を行ったが、多忙に紛れ十分に調査を尽したとは言えず、資料を概観したのみに終わっている。その点で、本報告書が資料の全容を適切に報告しているかは自信がないが、とりあえず資料の存在を公開することが責務と考えて、本書を刊行した。本資料を用いたより詳しい分析は、後日の課題とさせていただきます。  
なお、本資料の整理及び本報告書の執筆は、学芸課人文係坂本敬司が行った。

### 資料調査報告書 第二十七集

—— 旧鳥取藩士佐橋家文書 ——

平成十一年度  
平成十二年三月三十一日 発行

鳥取県立博物館  
鳥取市東町二丁目一二一四  
電話 〇八五七―二六―八〇四二